「6 避難所で生活することになったら」

学習のねらい: 1. 避難所でのルールやマナーを守る必要性や助け合って生活する大切さ を理解する。

2. 避難所での自分たちの役割について知る。

(指導上のポイント)

- ◆三重県の避難所運営マニュアル策定 指針では、避難所の運営は、基本的に 避難者自身が行うことを説明し、災害 時には中学生も運営に協力できるよう になることを指導する。
- ※「三重県避難所運営マニュアル策定 指針 | HP

http://www.pref.mie.lg.jp/D1B0USAI/75963007864.htm

- ◆学校が避難所になり、被災者が避難 してくることで、学校がどのような状 況になるかを考えさせる。また、避難 所の集団生活で必要なことを指導す る。
- ◆避難所では、ライフライン(電気・ガス・水道・電話など)が使えない場合があるが、そのために普段から準備しておくものを考えさせる。
- 例) 懐中電灯、タオル、食料や水 紙おむつ、ウエットタオル等

(指導上のポイント)

- ◆避難所では問題となることが多く存在し、解決するためには話し合いとルールづくりが大切であることを指導する。
- 例) 女性着替え場所、喫煙所、トイレ、 ペット世話 等
- ◆感染症予防のため、トイレ清掃、手 洗い励行、歯磨き推奨等を指導する。

6 避難所で生活することになったら

(1) 避難所で過ごすということ

下の避難所の写真を見て、気がついたことを書きましょう。













炊き出しが待ち遠しい。自由に風呂に入れない。給水車から水を手に入れる。水や食料配給の順番を待つ。支援物資の配送を手伝う。学校で医療診断をうける。エコノミークラス症候群 など

(2) 避難所で気をつけるべきこと 下の絵を参考に書きましょう。



13







- 靴を乱雑に脱ぎ散らかさない。
- ・物資の配給の列で、配給量に不満を言ったり、列に割 り込んだりしない。
- ・騒がないで他の避難者を困らせない。
- ・迷子にならないよう居場所を伝える。 など

(次年度以降の展開例)

- ・ 東日本大震災等の際の避難所での中学生たちの活動について、調べさせる。
- ・ 東日本大震災での中学生などの避難所生活 の体験談を読ませ読書感想文を提出させる。 などが考えられる。

【発展問題】

○東日本大震災では子どもたちは心に深い傷を負いましたが、そのような子どもたち対してどのようなことができるでしょうか。(回答例)話を聞く。一緒に遊ぶ。など

12

関連学習:ワークシート4

「家族の避難先を知って、連絡を取る」

(3) 避難所で自分ができること

東白本大震災では、多くの中学生が避難所の生活を維持するため頑張りました。下の 絵を参考に何ができるか書きましょう。









- ・家族と離れ心細くなっている女の子に声をかける。
- ・電気が来ないため、洗濯板で洗濯する。
- ・トイレ掃除・ゴミの仕分けをする。
- ・荷物運びを手伝う。 など

(4) あなたの学校が避難所になったら

①あなたの学校の体質的に多くの激雑者がやってきたとき、何人の芳を収容することができるか考えてみましょう。人が横たわるのに必要なスペースは、約3m²(2m×1.5 m)といわれています。なお、通路等の確保も必要です。

例) 200人

※各学校で算出

②あなたの学校には、遊離所生活に役立つものとして、どんなものがあるか書きましょう。

例) 非常用食料(アルファ化米 300 食、長期保存パン 500 食) 保存水 2 次: 500 本、簡易トイレ 14 台、管理トイレ袋 70 袋、保 湿シート 400 枚、災害用毛布 40 枚、A E D 3 台、発電機 5 台 等

③高齢者や障がい者などの避難行動要支援者や女性には、どのような配慮をしたらいいですか。

高齢者・・健康への配慮、話し相手 障がい者・・手話、内部疾患専用の食事支援 女性・・女性着替え場所設置、授乳場所設置

など

14

《重要》

避難所では、避難してきている人たちが災害に遭い、 つらい思いをしています。こんなときだからこそ、み んなが思いやりを持ち、協力することが大切であるこ とを伝えてください。

- ◆避難所における心得
- ①自分がされたくないことをしないよう、周りの方への心配りをしましょう。
- ②困った人がいたら積極的に助け合いましょう。
- ③避難所で決められたルールや役割を守りましょう。
- 4早く日常生活に復帰できるように考えましょう。
- ⑤交流の場づくりを考えましょう。

(指導上のポイント)

◆避難所で共同生活を送るために、自分 たちにできることが多数あることを理 解させる。

他にも、掃除、炊き出しや配給、けが の手当てやけが人・病気の人の見守り・ 励ましなどがあることを指導する。

(指導上のポイント)

- ◆中学校が避難所に指定されている場合が多いことから、実際に何名を収容することができるかを生徒に考えさせる。
- ◆災害時には中学生も避難所運営を手 伝う場合があるので、学校にある災害備 蓄物資等を確認させるとともに、保管場 所も指導する。また、備蓄物資以外とし て、学校のプールの水、体育館のマット、 教室のカーテンが考えられる。
- ◆避難所には多種多様な方が訪れ、中で も災害時要援護者(高齢者、障がい者、 外国人、妊産婦等)に対する配慮は大切 であることを指導する。
- ◆高齢者には、要介護状態の方、認知症の方、一人暮らしで地域とのつながりが 希薄な方などさまざまおり、ニーズは 各々違うことを指導する。
- ◆障がい者の場合には、肢体不自由、聴 覚障がい、視覚障がい、知的障がい、発 達障がいなど、障がいの特性に応じた配 慮が必要であることを指導する。
- ◆避難所運営では、男女共同参画の視点に立ち、女性に配慮し、女性特有のニーズに対応できるようプライバシー対策、セクハラや性的暴力等に対する支援等が必要となることを指導する。

(確認)

避難所を自分たち自身も維持していかなくてはならないこと、中学生でもできることが多数あることを理解できたか。